

富士山の世界文化遺産登録決定について

農林水産大臣談話

平成25年6月22日

プノンペンで開催されている第37回世界遺産委員会において、世界文化遺産に推薦していた富士山について、我が国が構成資産の1つとして推薦していた三保松原も含め、世界遺産への登録が決定されました。このことについて、大変うれしく思います。

富士山の神聖で荘厳な景観は、まさに我が国の象徴であり、この世界遺産登録によって、名実ともに世界の宝となりました。

これまで長年にわたり、富士山の魅力向上や世界遺産への登録実現に向けた取組等に熱心に取り組んでこられました地元の方々、有識者の方々に、深く敬意を表します。

富士山の構成資産面積の約9割は森林であり、特に、静岡県側の森林の9割以上は、農林水産省が管理経営を行っている国有林野です。

今後につきましても、関係機関や地元の方々と連携しつつ、この素晴らしい景観に配慮した国有林野の管理経営等を通じて、富士山の世界文化遺産としての価値の維持・向上に努めてまいります。